

お買い物愛市 地産地消 運動 展開中!!

お買い物  
ご飲食  
ご用命は  
市内で!

企業を育て地域を伸ばす商工会議所

# FRONTIER

TOWADA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

十和田商工会議所ニュース

## 商工会議所広報 市民版

■発行/十和田商工会議所  
〒034-8691 十和田市西二番町4-11  
電話 (0176) 24-1111 F A X 24-1563  
U R L http://towada.or.jp  
E-mail towada@towada.or.jp  
■発行人/稲本 純一  
■平成15年10月19日発行

### 11月1日・2日は商業まつり 「秋のげんき市」

開催日時：平成15年11月1日・2日  
午前10時～午後4時  
開催場所：駒っこ広場・官庁街通り歩道  
秋の大感謝祭…衣類、食品、電化製品、日用雑貨、  
野菜・特産物の販売（約40店舗が出店予定）

期間中のイベント（予定）

時間	11月1日(土)	11月2日(日)
10:00~	開会 ・よさこい演奏・太鼓等 白菊保育園 まきばの保育園 小さな森の保育園	開会 ・きく保育園鼓笛隊演奏会 ・ピエロマジックパルーンショー (第1部)
11:00~	・新舞踊ショー ・歌謡ショー ・おたのしみ抽選会 ・馬肉汁を無料サービス (先着250食)	・新舞踊ショー ・おたのしみ抽選会 ・馬肉汁を無料サービス (先着250食)
13:00~	・ものまね&マジック貴三ショー	・水神雷太鼓 ・ピエロマジックパルーンショー (第2部)
14:00 ~15:00	・民謡・歌謡ショー	・歌謡ショー

共催 十和田市・十和田商工会議所

### 市へ要望書を提出 重点要望18項目に回答

## TMO支援に事業の実現可能性を指摘 100円バス通年運行に支援を約束

市が当所の合同部会で進捗状況を説明

重要事項I-1について  
空洞化が進む当市の中心市

当所では例年、意見活動の一端として市に要望書を提出しています。今年度は7月2日に要望書を中野渡市長に手渡し、9月2日に市長及び市の各担当部長を招いて、合同部会を開催しました。そしてTMOの認定や100円バスの通年運行に関する要望など、重点要望事項18項目について、進捗状況を説明いただきました。

「意見活動は会議所の使命」と当所の稲本会頭は話します。商工会議所は、特に会員の声の吸い上げ、地元活性化のために市・県・国への陳情活動に努めています。中でも市への陳情は、市民及び市内商工業者にとって、その内容はより身近なものとなりま

す。15年度の市への重点要望事項は下記一覧のとおりですが、今回は特に次の2項目を取り上げてみました。

街地活性化のため、市が平成12年8月に中心市街地活性化基本計画を策定しました。それをもとに、当所がTMO構想策定に向け、市民を交えた協議会を設置し、調査・検討の末、今年度、構想策定へとステップアップしたところで、その上で、TMO基本構想の認定と事業具体化のための組織運営、事業実現促進のための支援を市にお願いしました。市の回答は「検討中の計画で市が行う事業（大規模空き店舗の公共施設への活用や都市計画街路の新設など）は、実現可能性を検討する必要がある。商業者が（実現可能性を2〜3年かけて事業設計し）実施する活性化事業については、事業の円滑な実施に向け相談しながら、県とも

調整を図り、認定に向けてできるだけ早く進めていきたい。事業具現化のためのTMO支援は、構想の状況を踏まえつつ検討していきたい」ということでした。つまり「現段階

では認定するに至らない内容なので、認定を前向きに考え内容をすり合わせ検討中」ということです。

12年度に当所が実施した市

内循環駒っこバスで試験運行した結果、継続を求める声が多く、経済波及効果と市民生活の地域振興対策の一環として通年運行を要望しました。市の回答は「市が運行するのではなく、TMOやまちづくり団体が中心に、地域活性化対策の一環で運行するのであれば、支援していきたい」というものでした。

今回は、他の重点要望を含め条件付ではありますが、概ね前向きな回答を得ることができました。中野渡市長は「街づくりのための生の言葉を真摯に受け止め、あらゆる機会に各関係機関（県・国など）へ働きかけていきたい。市民主体のもの、厳しい財政だができる限りのことをしていきたい。ご期待いただきたい」と語調を強めました。

当所の稲本会頭は「市長の力強い決断に敬意を表したい。今回の陳情活動の成果だといえる」と話し、合同部会の最後を締めくくりました。

### 15年度 市への重点要望事項一覧

- 中心商店街の活性化に向けた支援
  - TMO基本構想策定とその実現に向けた推進組織の設置運営
  - TMO組織化の推進
- 生活し易いまちを目指して
  - アクセス道路の整備
    - 三沢空港、高規格道路インター、新幹線八戸駅の高速度交通体系へのアクセス道路
    - むつ小川原、六ヶ所地域への弾丸道路
  - 医療環境の充実
    - 市立中央病院の増改築に伴う利用者に優しい環境づくり等の推進
  - 教育環境の充実
    - 青森県ITER国際教育特区構想の受け入れ
    - ボランティアおよびコミュニティー意識の醸成
  - 住居の整備
    - 中心市街地への公営住宅建設
  - 市内道路網の整備
    - 三本木中学校通り（NTT裏通り）道路の整備に伴う通年の駐車帯の設置実現（新規）
  - 生活環境の整備
    - 三沢空港輸送体制の充実強化
    - 市内循環100円バスの通年運行の実現
    - ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備促進
    - NPO組織化の支援
- 観光資源の整備
  - 新幹線八戸駅に直結する道路（八戸・十和田・奥入瀬ライン）の早期完工促進
  - 官庁街通りに面した大型バスの駐車場と物産館の設置促進
  - 新渡戸記念館の整備と太素塚の環境整備の促進
- 国際熱核融合実験炉（ITER）誘致促進
- 中央病院建設工事に対する地元業者への分離発注方の市当局からの積極的指導（新規）

### アーケードで消防訓練

アーケード街に設置されている連結送水管の機能確認と大規模火災への消防訓練を目的に、10月9日、十和田地域広域事務組合が稲生町の商店街で消防訓練を実施しました。出火場所の想定は中央商店街、平成6年の3月に今のアーケードが設置されて今年で10年、ここまで本格的な消防訓練は今回が初めてと。



### 商店街で大規模火災を想定

#### 実践さながらの消火活動

火災発生、煙が舞い上がり出火場所への放水、そしてけが人の救助。訓練とはいえ、署員たちの動きは真剣そのもの。この日出動した消防車は5台、救助工作車1台、救急車1台。署員スタッフは約80名。お店が連なるアーケード街で、もし実際に火災が発生したら…と思うとゾッとします。普段から火の後始末には十分ご注意ください。



## 来年4月から 消費税が変わります

### 主な改正点

- ◎消費税を含めた総額表示が義務付けられます。
- ◎免税点制度の適用上限が1,000万円に引き下げられます。
- ◎簡易課税制度の適用上限が5,000万円に引き下げられます。

## なっとく！改正消費税 事業者向け講習会を開催します

平成16年4月からの消費税の制度改正に適切な対応ができるように、東北税理士会十和田支部所属の税理士を講師に事業者(個人・法人)向け講習会を開催いたします。多数ご参加下さい。内容は全日程共通。毎回、講習会終了後に税務相談会を開催。参加者にはテキストを無料で進呈。

### 講習会日程(受講無料)

月日	時間	定員	場所
10月17日(金)	13:30~15:30	100名	各日とも 十和田商工会議所 5階会議室
10月27日(月)	18:00~20:00	100名	
11月17日(日)	13:30~15:30	100名	
12月17日(水)	13:30~15:30	100名	
1月16日(金)	13:30~15:30	100名	
1月26日(月)	18:00~20:00	100名	
2月17日(水)	13:30~15:30	100名	

主催：十和田商工会議所  
日本商工会議所  
協賛：東北税理士会十和田支部

※1日の定員が決められておりますので、当所中小企業相談所24-1111へお電話にてお申し込みの上ご参加下さい。

## エキスパートバンクをご活用下さい

### 各分野のエキスパートが経営を支援します

- 経営ビジョンを確立したい
- OA機器の導入・見直しをしたい(製造・作業工程を効率化したい)
- コストダウンをはかりたい
- 社員の教育訓練を指導して欲しい
- 店舗を改装したい・・・等々

この制度は、経営・営業・生産・技術などの面で問題を抱えている地元中小企業の要望に応じて、八戸商工会議所に登録されたエキスパートを直接その現場に派遣し、専門的で実践的な診断と指導アドバイスを提供しようという事業です。経営の活性化や技術のレベルアップを目指す小規模事業者の皆様の、積極的なご利用をお待ちしております。小規模企業の場合費用は無料。秘密厳守。大学教授・技術者・経営コンサル・デザイナーなど経験豊かな専門家を派遣。業種は問いません。

お問合せは、☎24-1111 当所中小企業相談所まで

## 小規模企業共済制度をご存知ですか

小規模企業共済制度とは、小規模企業の個人事業主または会社の役員の方が廃業された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「事業主の退職金制度」といえるものです。

- 安心確実な国の制度
- 掛金にも共済金にも税制上のメリット
- ライフプランに合わせた共済金の受け取り方法
- 事業資金等の貸付制度も充実

お問合せは、☎24-1111 当所中小企業相談所まで

加入促進運動  
実施中



## 運行時間は特に影響無し 山車・太鼓車 人力で引く

秋まつり 今後の方向性を模索

今年の秋まつりは、心配した台風の影響も免れ、大筋では天候に恵まれました。人出は3日間で約30万5000人と昨年を上回りました。山車合同運行は、山車と太鼓車での参加が3町内会、太鼓車のみが13町内会、八戸からの山車借用が2町内会と18町内会が参加しました。昨年から法律遵守で自走禁止を励行した結果、八戸からの借用が困難となり、さらに「人力」での運行となりました。昨今では参加する子供たちも少なく、各町内会は人集めも容易ではありません。人数不足ながら、やっきと重たい山車を引く大人や子供たちの表情に(人ごととは言え)感動を覚えた方も多かったのではないのでしょうか。また、交通規制の時間を例年より30分延長したこともあってか、とくに運行時間に遅れは見られませんでした。それでも沿道の

見物客からは、山車や太鼓車に「貧弱だ、太鼓車だけで物足りない」という声が多く聞かれたのも事実です。だからと言って山車を新たに製作するとすれば、町内会単位では費用を賄いきれないのが現実です。さらに山車小屋の場所、保管期間、制作技術等、問題は山積しています。本来まつりは「市民が参加し楽しむのが原点」とすれば、やはり見ごたえのある豪華絢爛な山車が必要だというのも一つの考え方です。他市の例も参考にしながら、十和田のまつりについて、(十和田市観光協会は今後の方向性を模索しています。

### 総合学習で児童

ここ数年、総合学習で当所を訪れる小・中学生が増えていきます。9月10日に三本木小学校の2年生が、同16日には洞内小学校の3年生が総合学習で当所を訪れました。会議所は以前は比較的子供たちに馴染みの薄かった分野ですが、理解を得るのにはとてもいい機会。三小はお祭りについて、洞内小は商店街について学びました。子供たちの真剣な眼差しに、当所スタッフも少々戸惑い気味…。



写真は洞内小学校の児童たち。理解してくれたかな？

### 加入者大会は狩人

当所の共済制度ご加入のお客様を対象に、今年も共済加入者大会を開催します。

**W-net ハイネット**  
県南部の地域プロバイダ

オリジナルドメインパック

「会社名」のドメインで、ホームページとメールが使える、インターネットにお店が持てる。フレッツADSL接続が付いて月額4,000円から

フレッツADSLモア・モアII Bフレッツ対応

お申込は ㈱ハイネット十和田代理店  
十和田商工会議所(☎24-1111)まで



豪華景品が当たる大抽選会とお食事、メインに狩人を迎えるの歌謡ショー。ただ今参加チケットを6000円で販売中。数に限りがありますので、お早めにお求め下さい。

※お求めは当所総務課(24-1111)かアクサ生命十和田営業所(22-7504)まで

## あなたも商工会議所の会員になりませんか

商工会議所では、各種の陳情・要望活動、会員交流、経営相談(金融・税務・労務等)、人材育成(検定・講習会等)、福利厚生(労働保険・共済等)、街づくり、地域振興等、その他関連事業として観光事業からインターネットプロバイダー代理店まで、皆様のお役に立つ事業を展開しています。

十和田市内で6ヶ月以上継続して事業を営む商工業者の方ならどなたでも入会できます。あなたのご入会をお待ちしております。

入会のお申込み・お問い合わせは  
十和田商工会議所総務課 ☎24-1111まで  
URL <http://www.towada.or.jp>  
E-mail [towada@towada.or.jp](mailto:towada@towada.or.jp)

**年末資金のご相談はお早めに!**  
年末移動経営金融相談  
11月13日 10:00~16:00 当所5階で開催  
相談申し込み先 TEL24-1111 当所中小企業相談所

## 年末資金のご案内 (国民生活金融公庫)

新しく事業を始められる方へ(新規開業ローン)

	運転資金	設備資金
ご融資額	7,200万円以内(但し、運転資金は4,800万円以内)	
ご返済期間	5年以内	15年以内
利率	年1.65%(10月10日)	

(注) このほかにも、お使いみちによって、ご利用いただける特別貸付制度があります。

ほとんどの業種の方へ(国の事業ローン)

	運転資金	設備資金
ご融資額	4,800万円以内	
ご返済期間	5年以内	10年以内
利率	年1.65%(10月10日)	

(注) 上記のほか、経済対策に伴う特別貸付制度(セーフティネット貸付)があります。

教育資金を検討されている方へ(国の教育ローン)

ご利用いただける方	高校・短大・大学・専門学校等へ入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が990万円(事業所得者については770万円)以内の方
ご融資額	生徒・学生お一人につき200万円以内
ご返済期間	10年以内
利率	年1.5%(9月1日現在)
お使いみち	入学時・在学中に必要な費用

(注) ご入学にあたっては、推薦入学時点のお取扱いもいたしております。

詳しくは当所中小企業相談所 TEL24-1111

## 経営安定を図ろうとする県内の中小企業の方へお知らせ

お申込・お問合せは 当所中小企業相談所☎24-1111

平成15年度「中小企業セーフティネット資金」の概要	
融資対象者	①倒産した企業に対し売掛債権等を有しているもの ②倒産した企業との取引依存度が10%以上であるもの ③倒産企業等から事業を承継するもの ④最近3ヶ月間の売上高又は受注高が過去3か年のいずれかの年の同時期と比較して10%以上減少しているものなど ⑤地震、大規模災害等突発的な事態の発生により、経営の安定に支障を生じているもの
資金用途	運転資金(融資対象者の③・⑤)は運転資金及び設備資金)
融資限度額	融資対象者の①は、3,000万円又は売掛債権額のいずれか低い額 ②は、3,000万円 ③は、1億円 ④は、2,000万円 ⑤は、3,000万円
融資期間	融資対象者の①~②は、10年以内(うち据置2年以内) ③は、設備15年以内(うち据置3年以内) 運転10年以内(うち据置3年以内) ④は、7年以内(うち据置1年以内) ⑤は、10年以内(うち据置2年以内)
融資利率	年1.9%
保証料	①割引料率の適用がある場合 有担保保証 年0.95% 無担保保証 年1.05% ②割引料率の適用がない場合 経営安定関連保証(※)等の特例保証に該当 年0.7% 売掛債権担保融資保証に該当 年0.85%
推薦受付場所	十和田商工会議所 この融資制度の申込みに当たっては、商工会議所の推薦書が必要です。 ※経営安定関連保証を利用するには、一定の要件に該当することを認定する市町村長の認定書が別途必要です。 推薦は毎月5日・15日・25日に行います。
実施期間	平成15年4月1日~平成16年3月24日まで
取扱金融機関	県内金融機関 地銀、信金、信用組合、商工中金